

基本 計画

協働と改革を推進するまち

恵まれた環境を守り、安全で安心なまち

まちづくりは人づくり 教育のまち

豊かな資源を活かしたまち



協働と改革を 推進するまち

住民と協働で創るまちづくり

①住民参画の推進

現況と課題

◆広報・防災無線等で行政情報の周知や町の行事等への参加を呼びかけていますが、まちづくりへの参画に対する住民の関心が低いことや行政情報がうまく伝わっていないなど、住民と行政の情報共有は不十分であり、住民の力が十分に発揮されているとは言えません。

行政は住民との信頼関係に基づく開かれたまちづくりを進めるとともに、様々な分野で住民の力を活かし、住民と行政が協働していく仕組みを発展させていくことが求められています。

基本的な方向

◆協働のまちづくりの第一歩は、一番身近な地域活動への住民参加・参画から始まります。

住民と行政がまちづくりの目的や課題を共有したうえで、事業等の企画から実施、評価までのあらゆる段階で協力し合える『協働のまちづくり』を進めます。

また、住民の自発的なまちづくりやコミュニティ活動に対する支援を行います。

施策の体系

①住民参画の推進

(1) まちづくりへの参画

(2) 地域主体のまちづくり

(3) 情報共有と個人情報保護

施策の内容

(1) まちづくりへの参画

◆計画段階から住民がまちづくりに参画できる仕組みづくりを行います。

◆住民と行政との役割分担や住民の権利・住民参画のための基本的事項を定めたまちづくり条例の制定を行います。

(2) 地域主体のまちづくり

◆自治組織の活性化や新たな地域活動を担うNPO団体を育成します。

◆住民主体の地域づくりに対する支援を行います。

◆小規模な施設修繕に対して、行政が原材料を提供し、地域で修繕するなど協働による地域づくりを進めます。

(3) 情報共有と個人情報保護

◆広報紙や防災行政無線・インターネットを活用し、的確でわかりやすい行政情報を提供します。

◆パブリックコメント*等により住民の声や意見を町政に反映させる公聴の拡充に取り組みます。

◆情報公開を迅速に進めるため、文書管理システムの導入を進めます。

◆住民の権利や利益を保護するため、個人情報の適正な取り扱いを行います。

主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
まちづくりへの参画	町・住民	まちづくり条例の制定
地域主体のまちづくり	町・住民・その他	わがまちづくり交付金
情報共有と個人情報保護	町	文書管理システムの導入

*パブリックコメント…住民から意見・提言を受けること。

②信頼される行財政運営

現況と課題

◆国・地方とも厳しい財政状況の中、三位一体の改革が強力に推し進められました。

国庫補助負担金の廃止や引き下げ額に相当する税源移譲がなされないなどの課題が新たに発生し、町の財政状況もますます厳しくなっています。

限られた財源の中で、一層の住民サービスの向上に努めなければなりません。

行政が自らの改革に取り組み、効率的・効果的な行政運営を行う必要があります。

また、使用料等の見直しや経常的な経費を抑制するなど健全な財政運営を行う必要があります。

さらに、「町の財政状況や計画がわからない」という声もあり、わかりやすく情報を公開することが求められています。

基本的な方向

◆職員の意識改革、民間活力の導入など引き続き行政改革に取り組むとともに、行政評価*による事務や事業の適切な取捨選択と見直しを行い効率的で効果的な行政運営を推進します。

また、使用料や地元負担などの住民負担の見直しや新たな財源の確保に努めます。

さらに、中期的な財政計画を策定し計画的な財政運営を行うとともに、住民にわかりやすく財政情報を公開します。

施策の体系

②信頼される行財政運営

(1) 行政改革

(2) 財政運営

施策の内容

(1) 行政改革

◆行政評価システムを確立し、事務や事業の見直しを進め、効率的・効果的な行政運営を推進します。

◆能力・実績評価による人材育成型の評価制度を確立し、適正に運用することで職員の意欲向上と能力活用に取り組みます。

◆住民にわかりやすく親しみやすい行政サービスが提供できるように、様々な研修を活用して職員の資質向上に取り組みます。

◆行政需要に対応した職員定数・組織の見直しやプロジェクトチームの活用等による弾力的な行政運営と事務の効率化を推進します。

◆民間で実施できる事務や事業は民間へ移行するなど行政のスリム化を推進します。

◆行政改革推進委員会の意見や提言を参考として、効果的で無駄のない行政改革を進めます。

(2) 財政運営

◆コンビニ納付、電子納付*等の多様な納税方法を検討するとともに、広報・啓発により、住民の納税意識を高めます。

◆使用料・手数料・負担金等の見直しや広告料収入等の財源確保に努めます。

◆事業内容の精査・見直しと取捨選択を適切に行うとともに、財政情報を住民にわかりやすく公開します。



確定申告納税相談

主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
行政改革	町	行政評価システムの導入
	町	人事評価制度の構築
財政運営	町	わかりやすい財政情報の公開

*行政評価…行政の事務や事業に対する費用対効果を評価すること。

*電子納付…金融機関のインターネットバンキング等を利用する納付方法。

人と情報が行き交うまちづくり

③情報化の推進

現況と課題

◆インターネット、携帯電話(移動通信)などの情報通信基盤は、住民が様々な情報を入手・発信し、行政と連携してまちづくりを進めるうえで重要な手段です。

しかし、民間事業者による整備は進まず、インターネットでは、ADSLサービス*の未提供地区があるほか、依然として、携帯電話の不感地区も存在しています。

また、都市部との情報格差が拡がり、住民にとって十分な環境ではなく、情報格差是正のためにも情報通信環境の改善が求められています。

さらに、テレビ放送が2011年には完全にデジタル化されますが、町内には共聴施設での視聴者が多いため、住民にとって最も身近な情報収集の手段であるテレビ放送への対応も必要です。

基本的な方向

◆いつでも、どこでも、誰でもネットワークに繋がる社会に向けて、インターネット、携帯電話など住民の需要に即して情報通信環境の改善に取り組みます。

情報通信基盤を活用し、住民の利便性向上や行政事務の効率化に取り組みます。

また、住民が様々な情報を入手、発信して地域の活性化に取り組めるよう情報通信のネットワークを活用したまちづくりを進めます。

さらに、テレビ放送のデジタル化に向けて、放送事業者など関係機関と連携し、情報収集、住民への情報公開を行い、スムーズな移行を進めます。

施策の体系

③情報化の推進

(1) 情報通信環境の充実

(2) 情報化による地域づくり

施策の内容

(1) 情報通信環境の充実

- ◆町内のインターネットサービス環境の向上を促進します。
- ◆携帯電話不感地区の解消を促進します。
- ◆テレビの地上波デジタル放送化に対応するため、CATVも含めて検討します。
- ◆電子申請、申告*など情報通信基盤を活用した行政手続の電子化の仕組みを研究し、住民の利便性の向上と行政事務の簡素化・効率化を推進します。

(2) 情報化による地域づくり

- ◆インターネットを通して町の特産品を紹介するなど、情報通信網を活用した町の活性化を進めます。
- ◆パソコン教室など住民の情報処理教育を充実します。

主な事業

区 分	事業主体	5 年間の主な事業
情報通信環境の充実	町・その他	情報通信環境の改善
	町	各種行政手続の電子化システム導入

*ADSLサービス…電話線を使い高速なデータ通信を行なう技術の提供。

*電子申請、申告…インターネット等を利用して各種申し込みや税の申告などを行うこと。

④ 広域連携・交流の推進

現況と課題

◆ 広域圏の連携

住民の活動範囲が広域化する中、それに対応する課題も町域だけでは解決することができなくなっています。

現在も、共同化できる事業は広域で行っていますが、さらに近隣自治体間の連携を深めるとともに、相互の機能分担を強化する必要があります。

◆ 国内・国際交流

国外は中国、国内は東京武蔵野市や沖縄県国頭村と交流を進めていますが、住民主体による交流までは発展していません。

異なる文化や生活に触れ、新しい考えを生み出す機会となるよう住民主体の交流につなげていく必要があります。

基本的な方向

◆ 県東部圏域や兵庫県但馬圏域と連携しながら広域行政を推進します。

国内外の地域・団体と観光・文化等で活発に交流を深めながら、産業振興や定住促進など地域の活性化につながるよう住民主体の交流への展開を進めます。

施策の体系

④ 広域連携・交流の推進

(1) 広域圏の連携

(2) 国内・国際交流の推進

施策の内容

(1) 広域圏の連携

◆ 東部広域圏における消防・ごみ処理などの共同事務の適正な運営を促進します。

◆ 後期高齢者医療広域連合による医療制度の運営を行います。

◆ コリドー21(因但県境自治体会議)で県境を越えた文化・経済・観光の交流を促進します。

(2) 国内・国際交流の推進

◆ 小学校児童を中心に沖縄県国頭村との交流を推進します。

◆ 都市部を対象とした自然体験事業を通して、ツーリズムや経済・文化交流を促進します。

◆ 日中友好事業の開催や外国語指導助手の配置により、住民に外国文化とのふれあいの機会を提供します。



主な事業

区分	事業主体	5カ年の主な事業
国内・国際交流の推進	町・住民・その他	滞在型自然体験事業